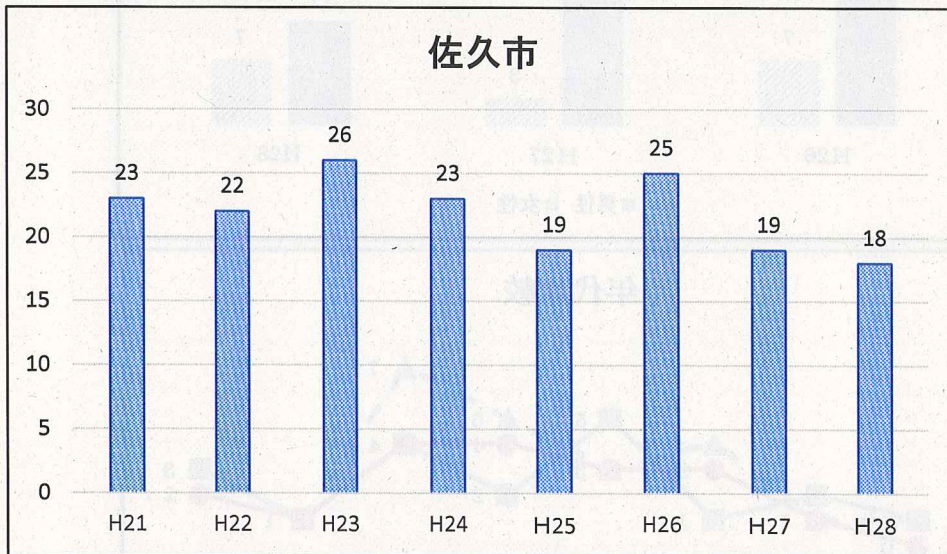
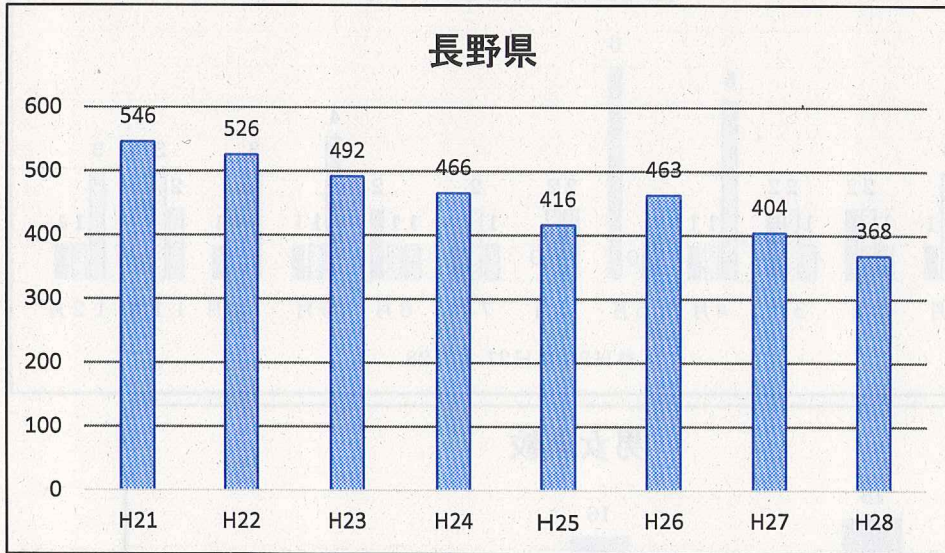
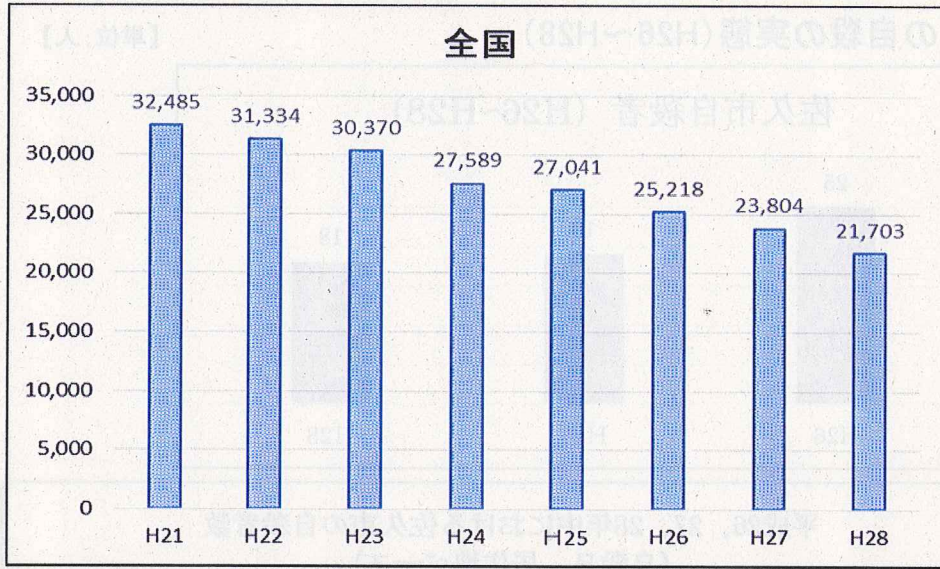


(1) 佐久市の自殺の実態について
— 自殺日・居住地 —

● 自殺者数(全国・長野県・佐久市)

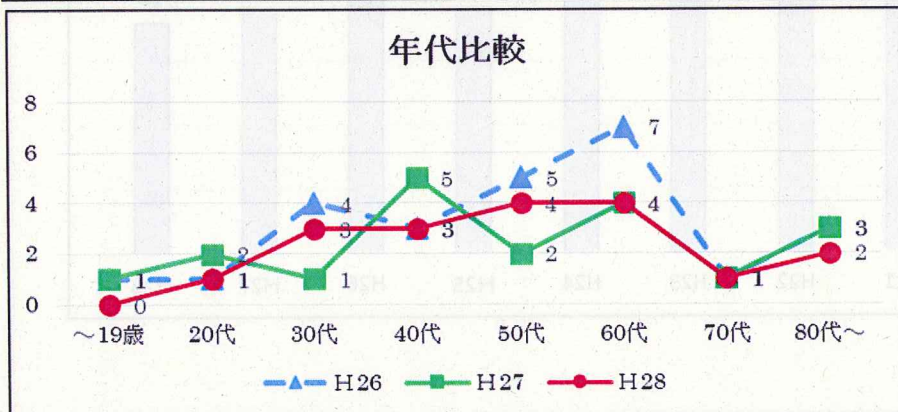
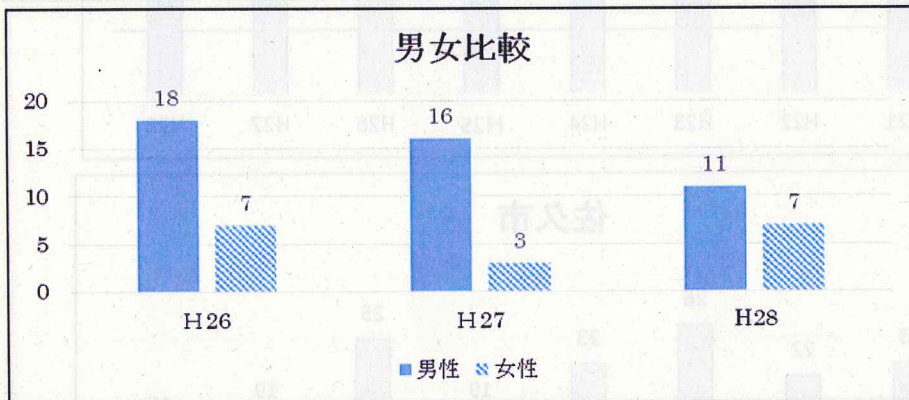
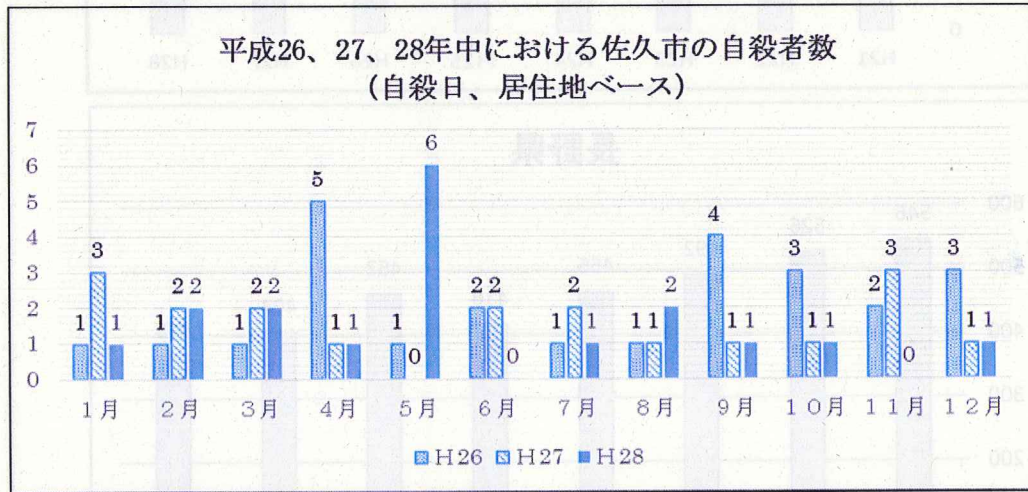
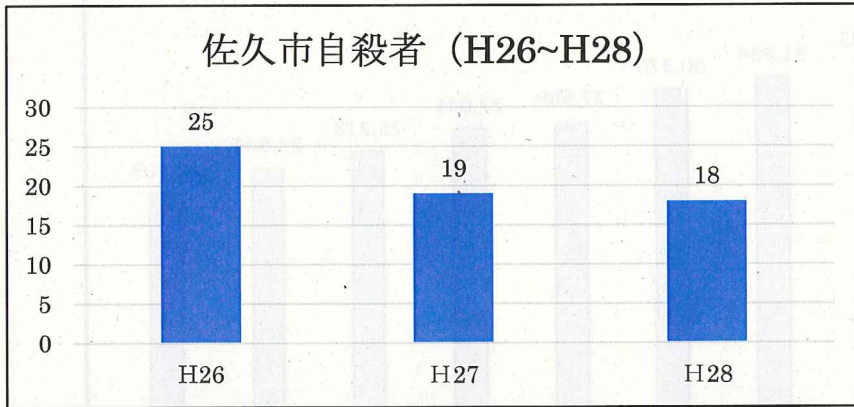
【単位:人】



(1)佐久市の自殺の実態について
— 自殺日・居住地 —

●佐久市の自殺の実態(H26~H28)

【単位:人】



佐久市自殺対策総合計画の策定について（概要）

計画策定の背景

1 自殺対策基本法の一部改正

自殺対策は「生きることの包括的な支援」であり、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指す。市区町村にも「自殺対策計画の策定」が義務付けられる。

2 モデル市町村に選定

有識者の支援を踏まえて先行的に計画を策定し、ノウハウ等の成果を全国へ横展開する。

目指すところ：社会制度、地域連携、対人支援の3つのレベルの有機的連携（密接な関係）による総合的な自殺対策の推進

計画の位置づけ

本計画は、「佐久市第二次総合計画」や国の「自殺対策基本法」「自殺総合対策大綱」、県の「長野県自殺対策推進計画」などを上位計画とし、「第2次佐久市健康づくり21計画」など各種計画との整合を図るものとする。

計画策定の流れ

- 1 佐久市の自殺実態プロフィール（統計データ）を活用し（研究でなく対策への活用）、自殺リスクの高い集団を把握（実態分析）
- 2 佐久市の事業のうち、自殺対策関連事業の洗い出し（社会資源の棚卸し）
- 3 自殺対策総合計画の構成検討
- 4 政策パッケージを活用し自殺対策施策を整理するとともに、ハイリスク集団向け施策を再検討

【政策パッケージ】自殺総合対策センターより提供される、地域特性を考慮した自殺対策案

国

新たな「自殺総合対策大綱」の素案（概要）

平成28年の自殺対策基本法の改正や我が国の自殺の実態を踏まえ抜本的に見直し

第1 自殺総合対策の基本理念

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す

*自殺対策は、社会における「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させる方向で、地域レベルの実践的な取組を中心とするものへと、転換を図っていくものとする

第2 自殺の現状と自殺総合対策における基本認識

*自殺は、その多くが追い込まれた末の死である
 *年間自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態はいまだ続いている
 *地域レベルの実践的な取組をPDCAサイクルを通じて推進する

第3 自殺総合対策の基本方針

- 1 生きることの包括的な支援として推進する
- 2 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む
- 3 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる
- 4 実践と啓発を両輪として推進する
- 5 国、地方公共団体、関係団体、民間団体、企業及び国民の役割を明確化し、その連携・協働を推進する

第4 自殺総合対策における当面の重点施策

- 1 地域レベルの実践的な取組への支援を強化する
- 2 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す
- 3 自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する
- 4 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る
- 5 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する
- 6 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする
- 7 社会全体の自殺リスクを低下させる
- 8 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ
- 9 遺された人への支援を充実する
- 10 民間団体との連携を強化する
- 11 子ども・若者の自殺対策を更に推進する
- 12 勤務問題による自殺対策を更に推進する

第5 自殺対策の数値目標

先進諸国の現在の水準まで減少させることを目指し、平成38年までに、自殺死亡率を平成27年と比べて30%以上減少

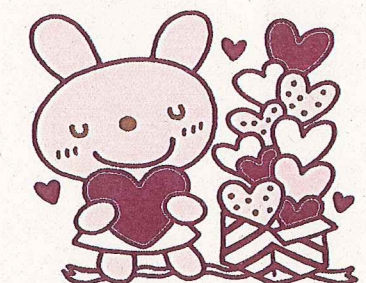
第6 推進体制等

- 1 国における推進体制
- 2 地域における計画的な自殺対策の推進
- 3 施策の評価及び管理
- 4 大綱の見直し

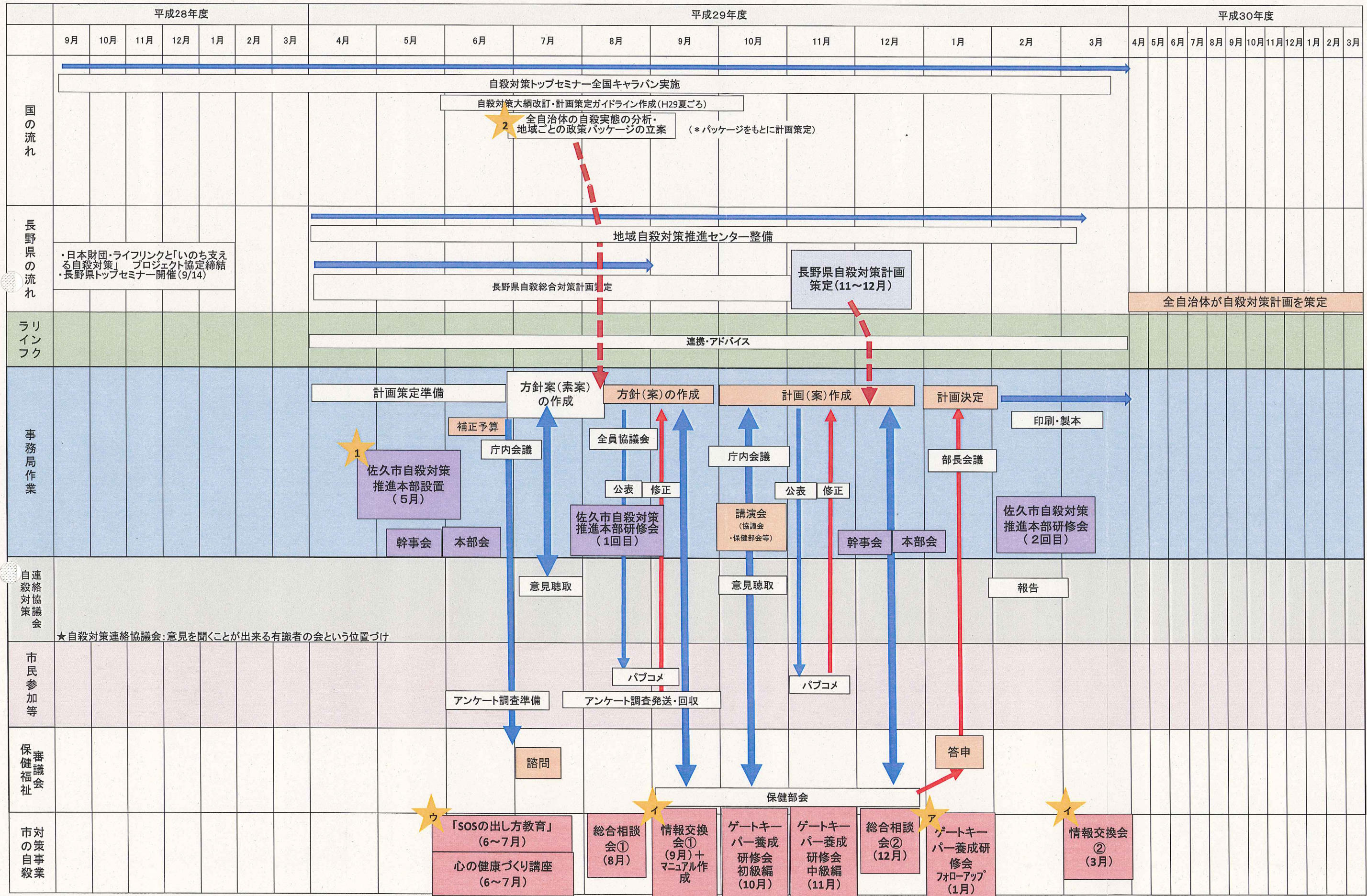
佐久市の取り組み

国の重点施策に対応

- 中学生向け自殺予防啓発事業
- 自殺予防のための意識啓発兼相談窓口一覧パンフレット
- 自殺予防のための意識啓発兼相談窓口カード
- 認知行動療法を用いたうつ病予防市民講座（心の健康づくり講座）
- 啓発活動
- ゲートキーパー養成講座初級編
- ゲートキーパー養成講座中級編
- ゲートキーパー養成講座フォローアップ編
- 職員向け自殺対策研修会
- 自殺対策連絡協議会
- 自殺対策庁内関係課連絡会議
- 就労支援事業所等における健康相談
- デイケア
- 音楽療法（こころのケア事業）
- 総合相談会（心といのちの総合相談会）
- 相談専用直通電話（こころのほっとライン・佐久）
- ※H29.5 佐久市自殺対策推進本部会議・幹事会 立ち上げ



佐久市自殺対策総合計画策定スケジュール



*情報交換会:保健師や相談員など支援するための体制の構築